

会計	繰越	検算	転記	0	
(74)	(74)	(74)	(77)	0	

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) つげよしふみこうえんかい
1 政治団体の名称 柘植芳文後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1114号室

3 代表者の氏名 柘植 芳文

4 会計責任者の氏名 増田 隆一

事務担当者の氏名 増田 隆一

(電話) 0365501114

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名

柘植 芳文

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

柘植 芳文

公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

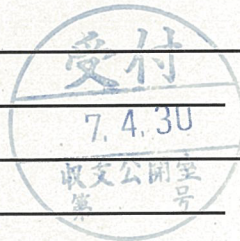
令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				1	4	3	7	9	5	1	1
(前 年 か ら の 繰 越 額)					7	3	7	9	3	6	7
(本 年 の 収 入 額)					7	0	0	0	1	4	4
支 出 総 額					7	5	8	6	5	6	5
翌 年 へ の 繰 越 額					6	7	9	2	9	4	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附								0			
(うち特定寄附)								0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0			
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				7	0	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				7	0	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)								0			
イ 政党匿名寄附								0			
合 計 (ア + イ)				7	0	0	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
1	郵政政策研究会		5	0	0	0	0	0	0	R6/1/29	東京都港区六本木1－7－2.7	末武 晃	
2	郵政政策研究会		2	0	0	0	0	0	0	R6/9/5	東京都港区六本木1－7－2.7	末武 晃	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額							備 考		
1	経 常	経 費	十億	百万	千	円						
(1)	人	件 費				0						
(2)	光	熱 水 費				0						
(3)	備 品 ・	消 耗 品 費		1	5	1	1	4	6	4		
(4)	事 務	所 費		1	4	2	9	6	6	8		
小 計				2	9	4	1	1	3	2		
2	政 治	活 動 費										
(1)	組 織	活 動 費		4	6	4	5	4	3	3		
(2)	選 挙	関 係 費								0		
(3)機関紙誌の発行その他の事業費										0		
ア 機関紙誌の発行事業費										0		
イ 宣 伝 事 業 費										0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0		
エ そ の 他 の 事 業 費										0		
(4)	調 査	研 究 費								0		
(5)	寄 附 ・	交 付 金								0		
(6)	そ の 他 の	経 費								0		
小 計				4	6	4	5	4	3	3		
合 計				7	5	8	6	5	6	5		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費								
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考			
1	写真代					1	5	3	3	4	R6/1/12	株式会社ラゴ東京	東京都新宿区本塩町21ラゴ東京ビル		
2	新聞代（1月分）					2	3	6	0	0	R6/1/12	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
3	写真データ					3	3	0	0	0	R6/1/22	(株) 毎日新聞社知的財産ビジネス本部	東京都千代田区一ツ橋1-1-1		
4	新聞代（2月分）					2	3	6	0	0	R6/2/9	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
5	国会議員要覧					1	7	7	0	0	R6/2/28	株式会社成文堂	東京都千代田区永田町1-7-1		
6	お茶類					3	8	5	5	6	R6/3/12	リンベル株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番6号		
7	新聞代（3月分）					2	3	6	0	0	R6/3/15	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
8	印刷代					1	5	4	0	0	R6/4/8	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18		
9	新聞代（4月分）					2	3	6	0	0	R6/4/11	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
10	新聞代（5月分）					2	3	6	0	0	R6/5/10	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
11	新聞代（6月分）					2	3	6	0	0	R6/6/14	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
12	雑誌購読料（2024/7～2025/6）					1	0	5	6	0	R6/6/28	株式会社 時評社	東京都千代田区霞が関3-4-2		
13	新聞代（7月分）					2	3	6	0	0	R6/7/8	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
14	ファイル作成等					3	9	9	8	6	1	R6/8/5	株式会社ガバル	東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル8階	
15	雑誌購読料（2024/9～2025/8）					1	3	2	0	0	R6/8/5	選択出版株式会社	東京都港区西新橋1-5-8		
	この頁の小計					7	0	8	8	1	1				
	その他の支出														
	合 計														

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳

項目別区分	3.備品・消耗品費
-------	-----------

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費									
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考					
31	新聞代（年間購読料）		十億		百万		千	1	3	8	6	0	R6/12/4	株式会社 郵湧新報	東京都新宿区馬場下町60まんしょん早稲田403号室	
32	プリンタートナーカートリッジ							2	2	6	0	0	R6/12/13	株式会社日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7	
33	新聞代（12月分）							2	3	6	0	0	R6/12/16	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
34	名刺代							1	6	5	0	0	R6/12/17	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
35	書籍代							1	9	2	0	0	R6/12/20	株式会社 成文堂 参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考
		十億	百万	千	円								
16	郵便代			1	9	6	8	9	0	R6/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	郵便代				3	4	0	0	0	R6/12/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	画像修正費				1	1	0	0	0	R6/12/25	株式会社ケイ・ファクトリー	東京都中央区新川1-3-10旭ビルディング2F	

(その15)

[illegible]

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		1.組織活動費		(交際費)				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
16	生花				2	2	0	0	0	R6/6/5	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号		
17	飲食代				7	2	6	0	0	R6/6/7	個室会席北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1		
18	贈答品				1	1	9	3	4	R6/6/16	合資会社今屋静香園	香川県観音寺市観音寺町甲3113番地の2		
19	贈答品				2	3	1	9	6	R6/6/16	合資会社今屋静香園	香川県観音寺市観音寺町甲3113番地の2		
20	贈答品				2	8	1	8	9	R6/6/21	株式会社リスタ	東京都新宿区新宿3-3-9 新宿伍名館2階		
21	飲食代				1	1	6	0	5	R6/6/21	矢場とん東京銀座店	東京都中央区銀座2丁目11番2号		
22	飲食代				1	9	7	5	0	R6/6/24	ホテルニューオータニ大観苑	東京都千代田区紀尾井町4-1		
23	飲食代				9	0	0	0	0	R6/6/24	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
24	贈答品				4	1	4	0	0	R6/7/8	田中酒造株式会社	新潟県上越市長浜129-1		
25	生花				2	2	5	5	0	R6/7/8	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号		
26	飲食代				2	1	9	1	8	6	R6/7/12	割烹 久木田	東京都港区赤坂3丁目15番9号ACRビル4F	
27	飲食代				4	2	2	4	0	R6/7/18	北白川	東京都千代田区永田町1-11-28 合人社東京永田町ビル1階		
28	贈答品				3	1	8	8	1	R6/7/24	株式会社三越伊勢丹 三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町1-4-1		
29	飲食代				2	6	1	3	6	R6/8/1	赤坂おでん あさり	東京都港区赤坂3-15-3 忍路ビル2F		
30	贈答品				2	7	5	0	0	R6/8/10	有限会社ヨシナリ・アソシエーツ	東京都新宿区高田馬場1-11-11		
	この頁の小計				6	9	0	1	6	7				
	その他の支出													
	合 計													

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1. 組織活動費 (交際費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	贈答品			135	60	R6/8/13	八幡屋磯五郎	長野県長野市柳町102-1	
32	飲食代			198	00	R6/8/22	北白川	東京都千代田区永田町1-11-28合人社東京永田町ビル1階	
33	贈答品			275	00	R6/8/28	有限会社ヨシナリ・アソシエーツ	東京都新宿区高田馬場1-11-11	
34	贈答品			192	28	R6/9/2	(株)高島屋日本橋店	東京都中央区日本橋2-4-1	
35	飲食代			234	00	R6/9/3	やまと	東京都港区虎ノ門1-2-10桜田通りビルB1	
36	飲食代			352	55	R6/9/4	麹町おいし	東京都千代田区麹町2-5-3 B1	
37	飲食代			609	40	R6/9/10	麹町おいし	東京都千代田区麹町2-5-3 B1	
38	飲食代			262	60	R6/9/13	炭火焼肉とうがらし	東京都港区西麻布1-4-7	
39	生花			440	00	R6/10/7	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
40	贈答品			248	40	R6/10/9	(株)高島屋日本橋店	東京都中央区日本橋2-4-1	
41	贈答品			340	75	R6/10/9	中川政七商店 日本橋高島屋S.C.店	東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋S.C.新館1階	
42	飲食代			711	40	R6/10/11	個室会席北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1	
43	弁当代			277	20	R6/10/28	三友企業株式会社	東京都墨田区錦糸3-11-1-1F	
44	飲食代			192	30	R6/10/28	麹村	東京都千代田区平河町1-4-11	
45	飲食代			664	40	R6/11/6	麹町おいし	東京都千代田区麹町2-5-3 B1	
	この頁の小計			513	388				
	その他の支出								
	合 計								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						1.組織活動費		(交際費)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考				
46	贈答品					1	8	5	5	0	R6/11/11	株式会社日本すこやか研究所 (LINEAR1)	大阪府大阪市都島区東野田町一丁目21番14号		
47	生花					1	6	5	0	0	R6/11/13	株式会社フラワーメッセージお花屋さん	東京都目黒区麁番2-15-8		
48	手土産代					5	1	0	0	3	R6/12/7	ラ・プレシューズ	東京都千代田区紀尾井町1-2 4F		
49	贈答品					4	5	1	0	0	R6/12/8	株式会社久月	東京都台東区柳橋1丁目20番4		
50	飲食代					2	5	0	8	0	R6/12/13	北白川	東京都千代田区永田町1-11-28合人社東京永田町ビル1階		
51	まちづくり物品代					1	3	9	1	0	R6/12/18	飯地町まちづくり委員会特産品部会	岐阜県恵那市飯地町68-1		

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
16	旅費					2	5	0	0	0	R6/5/18	辰巳知宏	東京都中央区月島1-27-9-502				
17	タクシー代					1	0	3	4	0	R6/6/26	名鉄タクシーホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号				
18	タクシー代					1	0	6	6	0	R6/7/8	つばめ交通協同組合	愛知県名古屋市中区栄1丁目21番17号				
19	タクシー代					3	5	9	2	0	R6/8/15	名古屋近鉄タクシー株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目15番3号				
20	タクシー代					2	5	3	9	0	R6/8/26	名鉄タクシーホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号				
21	タクシー代					1	0	0	7	0	R6/9/6	つばめ交通協同組合	愛知県名古屋市中区栄1丁目21番17号				
22	タクシー代					1	2	6	0	0	R6/9/24	秋葉タクシー有限会社	千葉県大網白里市大網361				
23	旅費					1	4	0	0	0	R6/10/14	増田隆一	東京都杉並区方南1-23-3				
24	旅費					1	0	5	0	0	R6/10/21	増田隆一	東京都杉並区方南1-23-3				
25	旅費					2	0	0	0	0	R6/11/7	増田隆一	東京都杉並区方南1-23-3				
26	旅費					2	0	0	0	0	R6/11/17	辰巳知宏	東京都中央区月島1-27-9-502				
27	タクシー代					6	7	8	9	0	R6/11/18	名古屋近鉄タクシー株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目15番3号				
28	タクシー代					1	4	1	0	0	R6/11/26	名鉄タクシーホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号				
29	タクシー代					4	2	2	7	0	R6/11/27	名古屋近鉄タクシー株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目15番3号				
30	旅費					2	0	0	0	0	R6/12/31	増田隆一	東京都杉並区方南1-23-3				
	この頁の小計					5	5	9	2	4	0						
	その他の支出					7	1	3	9	2	0						
	合 計				1	7	8	0	2	0	0						

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					1.組織活動費	(会費)
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
16	会費					2	0	0	0	0	R6/12/2	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町23-19	
17	会費					2	0	0	0	0	R6/12/3	斎藤洋明政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館407号	
18	会費					2	0	0	0	0	R6/12/3	松下新平国会事務所	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館824号室	
19	会費					2	0	0	0	0	R6/12/3	博仲会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館201号室	
20	会費					2	0	0	0	0	R6/12/4	ほさかやすし君を育てる会事務局	埼玉県朝霞市本町1-10-40コーポワタナベ101	
21	会費					2	0	0	0	0	R6/12/9	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
22	会費					2	0	0	0	0	R6/12/13	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
23	会費					2	0	0	0	0	R6/12/16	江風会	東京都千代田区永田町2-1-1-1103	
24	会費					2	0	0	0	0	R6/12/19	こやり隆史淡海経済産業研究所	滋賀県大津市中央3-2-1セザール大津森田ビル7 F	
25	会費					2	0	0	0	0	R6/12/23	衆議院議員 谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室	
26	会費					2	0	0	0	0	R6/12/24	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
27	会費					2	0	0	0	0	R6/12/26	前衆議院議員橋本がく前進の集い2024	岡山県倉敷市吉岡552	
28	会費					2	0	0	0	0	R6/12/26	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
	この頁の小計					2	6	0	0	0				
	その他の支出					3	5	5	5	0				
	合 計					6	3	9	5	5	0			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月29日

政治団体の名称 柘植芳文後援会

会計責任者の氏名 増田 隆一

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (会費)	*1	東京都港区新橋6丁目4番3号ル・グラシエルBLDG. 7号館5階505号室
その15 1.組織活動費 (会費)	*2	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部 参議院議員うすい正一君を励ます会事務局

政治資金監査報告書

令和 7 年 4 月 24 日

柘植芳文後援会

代表者 柘植 芳文 殿

登録政治資金監査人

榆井 宏志

登録番号

第 2539 号

研修終了年月日

平成 21 年 6 月 29 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、柘植芳文後援会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、柘植芳文後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

柘植芳文後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、柘植芳文後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上